平成２８年（フ）第４２号
新潟県村上市田端町３番47号　ＲＩＶＥＲ　ＩＮ　３Ｂ
債務者　齋藤　和徳
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第５８号
岐阜県加茂郡白川町和泉611番地　町営住宅和泉第二団地Ｂ－２、前住所岐阜県加茂郡白川町黒川924番地３
債務者　鷲見　友美
1　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第２５２号
静岡県御殿場市東田中１丁目17番21号　ハイム内原203、前住所静岡県御殿場市中畑1920番地の19　サンコーポラス御殿場２　503
債務者　斉藤慎太郎
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２７号
京都府福知山市字内記52番地の19
債務者　髙見　礼子
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第３６４５号
大阪府茨木市大池２丁目29番15号西岡文化204号
債務者　石田　充代
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７１５号
大阪市浪速区下寺１丁目５番７号　夕陽ヶ丘マンション　405号、前住所埼玉県草加市中央１丁目５番８－206号
債務者　仲座　　清
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月８日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２号
宮城県登米市迫町佐沼字中江３丁目４番地セントラルタウンＦ号室
破産者　大場　秀和
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　破産者に対する確定破産債権者がいないので、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会を終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第７４４号
大阪府東大阪市衣摺４丁目５－16　アーバンカントリー301、開始決定時大阪府東大阪市柏田西２丁目９番10号
破産者　武田バレル工業所こと　武田　允也
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月14日午後２時
平成28年９月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４５２号
大阪市中央区本町１丁目５番６号
破産者　株式会社プラス企画
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月14日午後２時
平成28年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５号
三重県名張市桔梗が丘１番町６街区25番地
破産者　岩名　秀剛
1　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
2　一般調査期日　平成28年12月８日午前９時50分
平成28年９月８日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第２２号
島根県出雲市稗原町2919番地
破産者　石川　泰之
1　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午後２時50分
平成28年９月８日　松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第２８８８号
大阪市平野区平野馬場１丁目６番９号
破産者　株式会社浅見紙工
1　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
2　一般調査期日　平成28年12月５日午後２時
平成28年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９４号
茨城県桜川市上野原地新田465番地
破産者　恵利産業有限会社
1　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
2　一般調査期日　平成28年11月30日午後２時
平成28年９月７日　　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第９５号
茨城県桜川市明日香１丁目50番地　Ｔ－コーポ７号
破産者　長嶋　久子
1　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
2　一般調査期日　平成28年11月30日午後２時
平成28年９月７日　　水戸地方裁判所

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第７号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字椿515番地２
清算株式会社　株式会社昭輪鍍金工業
代表清算人　吉井　和夫
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所越谷支部

平成２８年（ヒ）第２０５９号
東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー21階
清算株式会社　株式会社タカヤマ
代表清算人　呉城　景学
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第３００１号
川崎市川崎区日進町16番地１
清算株式会社　新光油脂株式会社
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

再生手続終結

平成２６年（再）第９号
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番14号
再生債務者　五一建材株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２５号
神奈川県厚木市上落合436番地２
再生債務者　水澤　明広
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月23日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月７日から平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第４５号
神奈川県秦野市堀山下483番地の１－403号（前住所）川崎市宮前区宮前平１丁目10番地15－305
再生債務者　小林　優太
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月11日から平成28年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係